

くしお

令和8年6月定例会

令和8年7月臨時会



議会だより No.81



あじさいとトンボ（令和8年6月）

目次

2P	議案表決一覧表
3P～	委員会のうごき
5P～	町政を問う！（一般質問） ※ 質問と答弁の概要を記載
裏表紙	鞭分団の県操法大会出場・編集後記

令和 8 年 6 月定例会



本会議の様子

6 月定例会は、6 月 5 日から 11 日までの 7 日間開催しました。
5 日の開会日には町長から条例の改正 7 件（専決処分を含む）、補正予算 3 件（専決処分を含む）、監査委員の選任 1 件の計 11 件が提出され、さらに最終日の 11 日には、町長から人権擁護委員の推薦 1 件、議員提出議案として意見書 1 件が提出され、合計 13 議案について、慎重な審議の結果、下記のとおり決定しました。

議案	件 名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて（黒潮町税条例の一部を改正する条例）	原案承認
2	専決処分の承認を求めることについて（黒潮町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）	原案承認
3	黒潮町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
4	黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
5	黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
6	黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
7	黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
8	専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度黒潮町一般会計補正予算）	原案承認
9	令和 8 年度黒潮町一般会計補正予算について	原案可決
10	令和 8 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
11	監査委員の選任について	原案同意
12	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案適任

議員提出議案	件 名	結果
1	核兵器廃絶に向けた日本政府の積極的役割を求める意見書について	原案可決

令和 8 年 7 月臨時会

7 月臨時会は、7 月 1 日に開催しました。
町長から補正予算 1 件が提出され、慎重な審議の結果、次のとおり決定しました。

議案	件 名	結果
13	令和 8 年度黒潮町一般会計補正予算について	原案可決

※主に 6 月の台風 6 号で発生した災害の復旧等に係るもので、歳入歳出をそれぞれ 50,245 千円を追加するもの。

委員会のうづき

総務 教育

常任委員会（委員長 吉尾昌樹）

税条例の改正等を審査

今回、本委員会に付託された5議案は、審査の結果、すべて全会一致で可決、承認すべきものとなった。

●専決処分の承認を求めることについて（黒潮町税条例の一部を改正する条例）

地方税法の改正により4月1日から軽自動車税の環境性能割が廃止になったことによる税条例の改正。
 税収減の約300万円は国より補填。



●専決処分の承認を求めることについて（黒潮町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）

地方税法施行令の改正による国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額の引き上げと、子ども子育て支援納付金の課税額の上限を3万円に定めるための条例改正。

●黒潮町税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正により固定資産税や町民税の課税に変更が生じることによる条例改正。固定資産税の家屋と償却資産について免税点が引き上げに。

●専決処分の承認を求めることについて（令和8年度黒潮町一般会計補正予算）

災害復旧工事のうち、歳入の一部（地方債・繰入金）を審査。

●令和8年度黒潮町一般会計補正予算について

■地域診療情報連携システム改修委託

231万円

マイナ保険証のみで保険資格に加えて医療費助成の受給資格をオンラインで確認できるようにするためのシステム改修。財源は国庫支出金が2分の1。



委員会のうづき

産業 建設 厚生

常任委員会（委員長 矢野依伸）

条例改正・専決処分・補正予算を審査

今回、本委員会に付託された

① 条例の一部改正4件

② 専決処分1件

③ 8年度補正予算2件の計7議案は、審査の結果、すべて全会一致で、可決、承認すべきものとなった。

●黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例

「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」によって、マイナンバー機能を持つ「特定在留カード」または「特定特別永住者証明書」が申請交付されることに伴っての条例改正。

●黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引上げられた。

これに関連して介護保険法による被保険者が不利益にならないよう保険料を減免できるように改正。

●黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例

地方公営企業法の管理者を置かない場合の規定に基づき「管理者」の権限を「地方公共団体の町長」に、また、災害その他の非常の場合には他の

水道事業者等が指定した事業者も復旧工事ができるように改正。

●黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

条例中、「管理者」から「地方公共団体の町長」に改正。

●専決処分の承認を求めることについて（令和8年度黒潮町一般会計補正予算専決第1号）

1000万円
今年4月25日から27日にかけて発生した豪雨によって、町道矢野川線で路肩が2箇所崩れる災害が発生し、早急の復旧工

事を行う必要から専決処分を行ったもの。



町道矢野川線の被災状況

当初予算編成時点より事業所が増加したことによるもの。

■ごみ袋作製委託料

217万円

国際情勢の不安定化に伴い原材料価格が高騰し、このため年間予定数量を確保するための補正。

■新漁業等挑戦促進事業補助金

100万円

町内沿岸漁業で過去3年間取り組まれていない魚種キンメダイへ1名が挑戦するもの。

●令和8年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算

■事務処理システム改修委託料

71万円

負担限度額証の様式が変更されることによるもの。

■中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

260万円

●令和8年度黒潮町一般会計補正予算

一般質問 町政を問う!!



おくもと てるや 議員

ラッキョウ耕作

振興対策は十分であったか
維持、発展に向け推進して行く

問 産業振興の側面だけでなく、地域の歴史や人権の視点からラッキョウ

耕作をどうとらえているか。

答 宮川教育長

教育委員会として地域産業の一つとして捉えるのではなく地域の歴史や人々の歩み、そして人権について学ぶことのできる大切な営みであると思う。かつて言われのない差別や社会的な制裁の中で暮らしてきた人々が、限られた条件の下にあっても、工夫と努力を重ねながら生活を維持したり地域の発展に繋げてきた経緯がある。ラッキョウ耕作を通して地域の産業を学ぶだけでなく、背景にある歴史や人権の視点から地域に根差した教育の充実に努める。

問 農業として、今迄の振興対策は十分であったか。

答 斉藤 農業振興課長

令和3年度、4年度に選別機、洗浄機等の支援

を17名に補助している。予冷庫も整備し種子の保管を高温障害への対応として進めて来た。

現在の生産者数、生産額等を考えると、これまでに以上に振興に力をいれて行く必要がある。近いうちに耕作者へのヒアリングを実施し、今後の施策の検討に活かしていく。ラッキョウ産地の維持発展に向けた施策を推進していく。

問 小規模農業者でも活用できる補助制度はないか。

答 斉藤 農業振興課長

露地作物においては、機械への共同利用ではなく、個人の農家への支援策というのは行っていない。こういう支援が希望か、機械の支援ということも当然あると思う。まずニーズを聞かせて頂き町として何を優先的に行っていくか検討していく。

問 後継者育成は急務だと思いが、これからの対応策は。

答 斉藤 農業振興課長

就農準備資金として、研修手当の支給。就農支援事業として、研修受入れ農家に対して研修受入れのための費用の支援。経営開始資金として就農初期経営確立のための資金支援。経営発展支援事業として、機械、施設導入等の初期投資支援などがある。

就農希望者がいる場合本人の希望や経験、技術の習得の段階に応じた事業の展開を進めて行く。



収穫されたラッキョウ



一つ一つ手作業で切っていく



サイズの選別作業



あさの しゅういち
浅野 修一 議員

防犯体制確立

防犯カメラの増設出来ないか 計画的な設置を進めている

問 入野・三浦小学校前、大方・佐賀中学校、入野・佐賀駅前など、町内16ヶ所にカメラ設置があると思うが、未設置の公共施設等の周辺に、町民の命、安全安心のため、防犯カメラの増設を出来ないか。

宮川 情報防災課長

事件や事故の未然防止、さらには発生時の早期解決や捜索活動など、防犯カメラの設置は極めて有効な手段であると認識している。

一方で、防犯カメラの映像は個人情報であり、設置にはプライバシー保護への十分な配慮が必要不可欠であると考えます。本町においては、まずは喫緊の課題である児童生徒の安全確保を最優先とし、教育委員会において県の補助事業を活用した「子ども見守りカメラ」の計画的な設置を進めている。

問 保育所、小・中学校

へのカメラの設置状況はどのようなもので、未設置箇所において、今後、設置の予定はあるか。

答 渡辺教育次長

現在、三浦小学校、入野小学校、大方中学校、佐賀中学校、あかつき館

宮川 情報防災課長

の周辺に設置をしている。今年度は佐賀中学校に、来年度は拳ノ川小学校の各通学路に設置を予定。なお、この事業は高知県警が実施の補助事業で、補助率は50%。

問 主要道路の接続場所 (国道・県道・町道の交差点付近)に防犯カメラの設置をできないか。

事件、事故の早期解決や、抑止力に高い効果が期待できる反面、個人情報を広範囲に取得することになり、より厳格なプライバシー保護など課題を慎重にクリアしていく必要があります。防犯体制の確立はカメラ設置に依存せず、地域の見守り活動の活性化や地域全体での、犯罪



防犯カメラ設置 (㊤入野小学校、㊦佐賀中学校体育館)

を寄せ付けない安全安心の街づくりを引き続き推進していく。

問 個人及び事業者等に 防犯カメラ設置の補助金 制度の施行はできないか。

答 宮川 情報防災課長

現時点で、補助制度を創設する予定はない。

問 防犯体制確立に、町 長と教育長の思いを問う。

答 大西町長

課長、次長の答弁と大きな齟齬(そご)はなく、地域ぐるみや啓発活動、必要な所への設置の方向に変わりはなく、最大の趣旨の防犯体制の確立も、あらゆる分野で尽力する。

答 宮川 教育長

子どもの安全安心は守り抜かなければならない。学校運営協議会や安全対策連絡協議会と共に、適切に対応する。

第10期介護計画

中山間人口減少地域の計画は 給付・地域支援事業を見直し



やの しょうぞう
矢野 昭三 議員

【答】大西町長

中山間地域、人口減少地域での介護サービスはどう維持していくか国で検討しています。給付事業の中で人員配置の件、介護報酬の包括的な枠組み。中山間地域でのデイサービスが維持できない最大懸念が話し合われています。デイサービスこぶしが閉じた理由でもあります。閉鎖せざるを得ないその理由を分科会の方で話し合いして頂いており、制約が掛かるかも知れないような発言等もありますので、注視しながら訴え、政治力を使い影響も与えさせて頂きたいと思っています。

自分たちの地域で配置する給付事業、地域支援事業の全体の絵も少し見直してみたいと思います。

【問】現行の第9期計画において中山間、人口減少地域では、「サービスを維持すること自体が難しい。」という問題が顕在化している。令和9年度より第10期介護サービスが開始される。中山間、人口減少地域での課題を解決するためにどのような計画を策定するか問います。



現行第9期計画

災害対策

伊与木川の中流域
対策は
個別の検討を進める

【問】

伊与木川の増水時に人家等の浸水対策のため、河川の土砂等を撤去しているが今年度以降、中流域の対策。又、砂防工事、急傾斜地崩壊対策工事等どの様に取り組むか問います。

【答】深木建設課長

小黒ノ川の河川断面拡幅、護岸補強、一部堆積土砂撤去。藤縄の堰の改修は県に要望をしましたが更に検討します。又、概ね5年ごとに調査、地形改変箇所等において見直しを実施。急傾斜地崩壊対策工事は個人負担がある為要望に基づき取り組んでいました。今後は住民への周知方法について検討します。



小黒ノ川河川改修計画

町道安全対策

地域の方に委託は
委託を検討する

【問】

町道の法面保護工事を未了のため落石によるタイヤ破損事例がある。落石撤去作業を地域の方に委託できないか。又、荷稲鈴線は南海トラフ地震ある時の避難道路、落石により車の故障があるため、法面等があるため、改善の取り組みを問います。

【答】深木建設課長

町道の草刈29地区、土砂撤去1地区と委託契約している。地域の状況等見ながら検討します。又、荷稲鈴線は改良計画があり本年度測量、来年度用地買収、順次工事をする予定です。



荷稲鈴線国有林内

ゴイサギ等の増殖抑制対策は 3ヶ年計画で具体策を検討する



やまもと まきお
山本 牧夫 議員

問 地球温暖化の影響もあり、近年黒潮町でもゴイサギや川鵜が急激に増え、佐賀地域の伊与木川水神坂付近に営巣して100羽近くが生息している。

これらの水鳥は、水稻を踏み倒したり鳴き声による騒音や糞尿、悪臭の被害を発生し、小魚を大量に捕食するため、農産物や水産業に被害を与え、自然環境にも悪影響を及ぼしている。

鳥獣保護法との関連もあるが、追い払いや、樹木の伐倒等も含め、巣を作らせないための環境づくりと駆除対策が必要ではないかを問う。

答 今西海洋森林課長

伊与木川下流に生息するゴイサギ類については、コロニー（サギ山）を形成し集団での捕食活動を行っていることは確認している。5月に開催された黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会でも、ゴイ

サギ類や川鵜における当該地区農作物や水産物への被害状況が報告されており、今後は地域の関係者や鳥獣被害防止対策実施隊等の助言を得て、地域の実情に即した実効性のある対策を本年より3ヶ年計画で取り組みを進めていく。

内容としては、サギ類の追い払いや巣の管理、コロニー周辺の樹木、竹林の整備などが選択肢として考えられるので、県、国交省等関係機関との連携を図り、適切な鳥害被害対策に努めていく。



伊与木川水神坂のゴイサギ・川鵜コロニー（サギ山営巣地）

教育問題

チーム担任制の導入は 町の教育に適した指導体制



よしお まさき
吉尾 昌樹 議員

問 チーム担任制とは、学級担任を一人に固定せず複数の教員がチームとして学年や学級の運営、学習指導、生徒指導を分担、協働する仕組みで、一人の教員にかかる重圧や業務負担を軽減し、子ども

たちを多角的な視点で見守る教育手法として教員不足や長時間労働、不登校などの複雑化する課題への対応策として、文部科学省が推進する教科担任制と組み合わせられ、全国の小中学校を中心に導入校が広がっているそうです。これについて町の現状と課題を問う。

答 宮川 教育長

現在黒潮町ではチーム担任制は導入していない。本町の小中学校は比較的小規模であり、職員数も限られている。現時点での導入は難しいが期待される効果としては、多様な個性や課題を持つ子どもたちに対し複数の教員の視点によるきめ細やかな指導や支援が可能になる。

また、教員それぞれの専門性や、得意分野を活かした授業づくりが進み、授業の質や学級経営の向上、教員の人材育成や業務改善にもつながること

が期待される。一方で、役割分担や、責任の所在を明確にしなければ保護者対応や児童生徒の評価に分かりにくさや混乱が生じる可能性がある。学校の実情に応じた運用の工夫が必要。

有害鳥獣対策

有害鳥獣対策について
総合的な被害防止
対策を

問 当町の有害鳥獣被害防止対策の有害鳥獣被害や、防止対策、それにかかる補助などは、また、箱罟、侵入防止柵の設置や農作物被害額の算定についてはどのように行っているのか問う。

答 今西 海洋森林課長

令和7年度町内での有害鳥獣被害はイノシシ、シカ、ハクビシン、などに起因する農作物の被害状況は被害面積151アール、被害数量1万2

882件、被害金額379万6千円となっている、有害鳥獣の個体数管理を目的としたワイヤーメッシュ柵等の防除対策を基本的な施策として実施しこれらを組み合わせた総

合的な被害防止対策に取り組んでいる。また、鳥獣被害防止協議会を通じて町への申請を前提に補助を受けるようになって



増える耕作放棄地

保健行政の在り方

耳の相談ブースで助成推進を チラシ等で周知、連携も検討



みずの さち
水野 佐知 議員

答 野村健康福祉課長

特定健診の申し込み制は待ち時間を短縮し、受診率向上を図るもので、託児スペース等は今後検討したい。耳の相談ブースは体制面の課題から現時点で設置予定はないが、問診時の相談対応やチラシ配布、補助金周知を進める。民間や公的機関との連携も、会場スペースを確認しながら検討していく。元気体操は全地区拡大を目指し、立ち上げや年2回の体力測定などの支援を継続する。地域性に応じ、あったかふれあいセンターでの運動やウォーキングなども健康増進の場として発展させていく。リハビリ器具の個別貸出は管理上、行えないが、団体での利用希望があれば調整・相談に応じたい。

問 特定健診の申し込み制移行に伴う40代・50代の受診支援（託児スペース設置等）や、補聴器助成を推進する健診会場での「耳の相談ブース」開設を求める。また、地域格差が大きい「黒潮元気体操」について、佐賀地区での巡回型教室の実施など、身近な健康増進の場づくりについて問う。

子育てと定住

拠点の充実と定住 促進を

安心の居場所と運 営の充実

問 定住子育てビジョン

と移住定住促進や、他地域を参考に、敷居の低い「実家のような子育て拠点」の充実。また、移住促進へ向けたDIY補助の新設や空き家改修補助の上限引き上げ、若者や移住者が主役となる「若者・移住者会議」の常設と伴走支援を求めるがどうか。

答 渡辺教育次長

現在は、保育所内でのセンター開設や出張ひろば等で子育て支援を行っている。提案のあった先進事例（民家活用や先輩ママによる相談体制）は参考とすべき取り組みであり、今後も良い点を積極的に取り入れながら、誰もが身構えず安心して



利用者のメッセージ



休憩室(ベッドもあります)

立ち寄れる居場所づくりと運営の充実に努めていく。



オマル



普段の家の感覚で遊ぶ和室の遊び場

県東部にある地域子育て支援拠点施設



みやち ようこ
宮地 葉子 議員

脱炭素事業

エネルギー地産地消の青写真は町内で得た電力を町内で使用

問 脱炭素事業に応募した理由と、再生可能エネルギーが必要と考える理由は何ですか。

答 中屋環境政策室長

地球温暖化対策は待ったなしであり、町も20

50年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げているため。

再生可能エネルギーの必要性は、本町で排出される温室効果ガスのうち約9割がCO₂であり、その内事業者や家庭の電力使用に伴うものが約7割を占めているため、電力使用を太陽光発電へと転換することが効果的なCO₂削減の手法と考える。

問 エネルギーの地産地消の青写真は、また地域経済への活性化はどうですか。

答 中屋環境政策室長

くろしおエナジー株式会社を事業主体として公共施設等を中心に太陽光発電設備、蓄電池の導入を進めていき、次に住民の皆様へ再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入を進めながら、くろしおエナジーが再生可能エネルギーメニユーと

して町内に電気を供給する体制の構築を目指している。これにより、現在町外へ流出しているエネルギー経費を町内で循環させ、地域経済の活性化につなげていきたいと考えている。

防災対策

体育館に空調設備の設置を

高額にて国の動向を注視

問 地震から身を守るには、家屋の耐震化と家具固定の両方が必要と考えますが、どうですか。

答 宮川情報防災課長

耐震工事だけでは不十分で、家具固定と併せてやって頂くことをお知らせしていく。なお、家具固定は全戸数を目指して取り組んでいきたい。

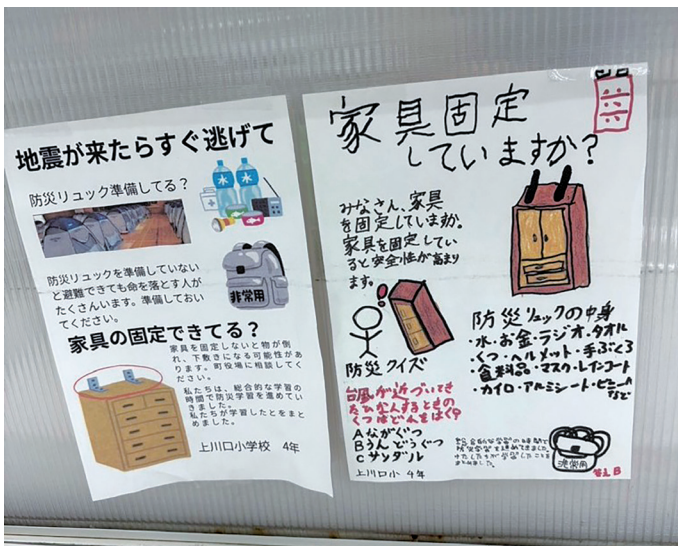
問 災害は「生き残った後」への備えも必要で、避難所として体育館の空調設備設置は教育的にも必要と思いますが、どうですか。

答 宮川情報防災課長

体育館の空調設備導入は、体育の授業や部活動時の熱中症対策といった平時利用の延長として、避難所の環境改善にも寄与するものだと考える。

しかし、国も補助制度を設けて力を入れているが、運用が非常に高額であり、今後は財政支援も含めた国の動向を注視しながら、教育委員会と連携して検討を進めるとともに、防災部署としても避難所の環境改善につとめていく。

【その他の質問】
・障害者福祉について



町内のスーパーに貼られている
上川口小学校4年生が描いたポスター

事前準備計画のその後は

他の計画と調整中



あおき ひろあき 青木 浩明 議員

問

令和6年度に作成された佐賀地域の事前復興まちづくり計画は、「復興まちづくり計画」と「事前準備計画」に分かれている。計画は住民説明会を開催して住民の意見を取り入れて作成されたが、この説明会において町から「震災前であっても有効な事業は前倒しして実施する」との説明がされた。事前準備計画に定める14項目の内、①佐賀支所の高台移転、高台公園の整備

②住宅の高台移転の検討、③若い世帯の定住・移住支援の3つは本町が直面する人口減少問題に有効な対策である。更に、このことは令和3年4月に佐賀地域13地区の区長さんの連名で提出された高台への宅地造成を求める要望書にも込められている。

この事前準備計画の取り組みについて町の考えを問う。

答 宮川 情報防災課長

事業規模の大小は有るが、高台の整備や人口減少対策は喫緊の課題になつており、震災前であっても有効な事業は前倒しして実施するという方向性に変わりはありません。高台の整備は各種防災関連の計画の見直しと併せ、

事業の実効性の精査や各種法令手続きの確認など、精度を上げる作業を行っているところだ。

答 大西町長

ご指摘の①②③以外にも事前着手が可能な事業があります。例えば③の「避難路や山腹の安全強化」については、既に予算計上して事前着手することになっていきます。しかし、大きなハード事業については相当の判断・決断が必要になることから、直ちにいついつ実施と言うことが提示できない状況です。

問 佐賀地域の事前復興計画が終われば大方地域に着手するはずだったが

まだ着手されていない。大方地域の計画はどのようになっているかを問う。

答 宮川 情報防災課長

昨年度末に県から南海トラフ巨大地震に関する新たな被害想定が発表さ

れたことに伴い、既に策定された計画の見直し作業を本年度から行っています。また、後の復興の妨げにならないことを重視し、初動マニュアル、業務継続計画、応急期機能配置計画などをあらゆる目線で精査することで、計画そのものの実効性を高めることを最優先に行うことにしています。

答 大西町長

一番留意しなければならないことは、作って作らなければならないこととであり、佐賀地域の計画を深掘りすることで、大方地域の計画策定のスキルをきちつと準備することが大変重要だと思っています。少し時間はかかりますが、今は実効性の高い計画を作るために必要な準備期間です。

事前準備計画で定める事項

①佐賀支所の高台移転、高台公園の整備

②住宅の高台移転の検討

③避難路や山腹の安全強化

④集落の集約・再編の検討

⑤総合戦略と連携した地震・津波対策の推進

⑥地域防災計画と連携した応急復旧対応

⑦L1水準の海岸保全施設(防潮堤)整備の働きかけ

⑧応急復旧用地等の調整

⑨復興まちづくりの利用適地抽出

⑩復興まちづくり事業の手法整理

⑪広域連携の推進

⑫復興体制等の確立に備えた事前の取組

⑬若い世代の定住・移住支援

⑭農林水産業の振興

沿岸域の課題と対策は

関係機関と連携し取り組む



みやがわ のりみつ 議員 宮川 徳光

要因とし、漁業資源や沿岸環境に幅広い影響を及ぼすと考えられ、全国的にも重要な課題となっている。

問 近年、県下的にシラス漁が不漁と聞く。
また、沿岸域の藻場の減少は著しく、漁業や海の環境に大きな影響を与えている状況だ。

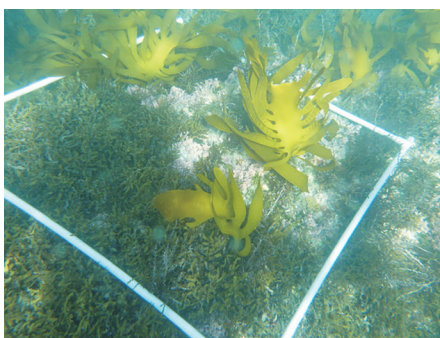
本町における課題とその原因、及び対策を問う。

答 今西海洋森林課長

町内の漁業を取り巻く課題として、まずは海水温の上昇が挙げられる。

これは、世界的な気候変動による気温上昇などを

取り組みを進めている。その一例として、現在、田野浦海域にて、地元漁業関係者と共に藻場の保全・再生活動に取り組み中。また、昨年度より浮津漁港海岸にて、新たに鉄鋼スラグ製品を活用した藻場造成の現地実証実験にも取り組んでいる。



藻場再生事業の一例



藻場造成現地実証実験の一コマ

住環境改善

入野松原支障木伐採の現状は

昨年度に続き
本年度も実施

問 入野県立自然公園と接する住宅や畑は、樹木が育ちすぎ、住環境が悪化しているとして、平成24年度に浜の宮、新町、万行の3地区区長連名で支障木伐採の要望があり、翌年度、新町地区に接する支障木を伐採し、松原再生として松の苗木が植えられた。

その後、順次、同様の作業を行うとした中、昨年度は万行地区にて支障木伐採が行われた。
この計画の現況を問う。

答 今西海洋森林課長

この支障木伐採計画については、本年度も昨年度に引き続き万行地区において実施している。

この他、支障木対策などの要望については、四十森管理署が引き続き

昨年度伐採場所の現況
(令和8年6月、入野万行)



取り組みを進めていく計画だと伺っている。

町としても、海岸林の役割りを果たし、広く地域住民から親しまれる入野松原であり続けるように、松原内の一斉清掃や松枯れ伐採後の松苗植樹など、地元住民参加型の事業も含め、今後とも並行して実施していく。

問 令和8年3月、町の公式LINEで水道事業に関するアンケート調査があった。その回答結果を問う。

水道事業

多くの声 事業に反映を 内容や時期工夫し 聴取していく



はまむら みか 議員
濱村 美香 議員

答 深木建設課長

アンケートの内容は、水道水の満足度、満足度の理由、水道水に求めること、水道料金、安定供給のための料金について、町内の867人を対象にし、63人から回答をいただいた。集計の結果「おおむね満足している」の割合が75%と、比較的満足度が高いといえる結果だった。

問

平成30年に料金改定があり、8年が経過している。今後水道審議会でも検討されると思うが、住民の意見を聴取する手段を工夫し、より多くの声を水道事業に反映させてほしい。今後の取り組みや工夫は。

答 深木建設課長

調査内容、時期、回収方法等工夫し、今回の回答結果、今後の水道審議会等で検討し、適切な水道事業の運営ができるよう計画していく。

脱炭素対策

補助事業後もデコ活の推進を

取り組み継続し 普及啓発

問

令和3年6月にゼロカーボンシティ宣言をし、5年が経過した。様々な取り組みの中で、住民の意識も変容してきた。脱炭素先行地域事業の進捗と実績について問う。

答 中屋環境政策室長

本町は令和5年4月に環境省から脱炭素先行地域に選定された。本事業は、「再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン防災型まちづくり」であり、脱炭素カルテを全世帯対象に作成し、各家庭に合った省エネ、再生エネ設備の導入を推進するもので、計画に基づき、適宜変更を行いながらおおむね順調に進捗している。

実績として、公共施設等へ太陽光発電設備（30施設）

や蓄電池導入（22施設）、住民向け太陽光発電設備補助事業や、省エネ家電補助事業（250件）がある。現在、脱炭素カルテ作成のための戸別訪問3巡目を実施中である。

答 中屋環境政策室長

これまでの取り組みを引き継ぎ、補助金に限らないデコ活の推進に関しても重要と考えている。

問

補助事業が終了した後も脱炭素の取り組みは継続していく必要がある。あったかふれあいセンターの機能を活用し、生活の中でできるデコ活（※）の普及啓発も必要と考えるがどうか。

環境省

デコ活

くらしの中のエコろがけ

デコ活アクション まずはここから

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

▲デコ活宣言は
こちらから

（※）デコ活とは、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を組み合わせた造語で、活動・生活を通じて脱炭素社会の実現を目指す国民運動の愛称

※環境省のホームページから抜粋

水道事業

新施設の稼働状況は 問題なく順調に稼働



やまもと ひさお
山本 久夫 議員

問 水道水のより良い水質を維持し安定した提供を目的に、新たに整備した急速ろ過装置が4月から稼働を始めている。供用開始から今日まで問題なく稼働しているものと思うが、現在の施設

の稼働状況と併せて今後の維持管理について伺いたい。

答 深木 建設課長

上川口に新設した急速ろ過装置は、水質の向上を目的とした施設として令和4年度から変更認可の申請、令和5年度に測量設計委託、令和6年度から本体工事に着手し、令和7年度末に完成した施設となっている。

本施設は、ろ過原水槽1基、逆洗水槽1基、急速ろ過機4基、施設の管理棟などから構成され、計画給水量1日当たり最大2,985立方メートルを有している。

稼働状況については、本年4月8日に供用を開始し、開始以降、今日まで問題なく順調に稼働し、水道水の水質も基準値内の水質が確保されている。今後の施設の維持管理については、基本的には水道係にて直営で運用していくことになる。



上川口浄水場(建物上部の円柱4基が急速ろ過機)



鞭分団、県操法大会に出場！



放水止めの伝達



火点に向け放水



出場した選手のみなさん



会場の県消防学校にて

去る6月28日（日）、いの町の県消防学校において令和8年度高知県消防団操法大会が開催され、本町の鞭分団が小型ポンプ操法の部に出場しました。鞭分団は昨年7月に行われた町消防団夏季訓練で優勝し、本町及び幡多中央消防組合の代表として出場したものです。半年間の厳しい練習に耐え頑張ってくれました。お疲れ様でした。また、指導して頂いた黒潮消防署の皆さん有り難うございました。

編集後記

6月定例会は梅雨入りと共に始まりました。梅雨と言え、しとしとと長雨のイメージがありますが、今年のは台風の影響もあって、まとまった雨が続き、海は荒れ、水は濁る日が例年以上に続いています。

こうした中、今年4月から稼働している大方地域の濾過施設により、生活において命の源である水が安心して使用できるという事の大切さを感じるところです。

（小松 孝年）

議会広報常任委員会

委員 長	青木 浩明
副委員 長	小松 孝年
委員	吉尾 昌樹
同	矢野 依伸
同	矢野 昭三
同	水野 佐知

黒潮町 議会だより・議事録は、黒潮町ホームページよりご覧になれます。

■発行人 高知県黒潮町議会
■編集 黒潮町議会広報常任委員会
■住所 高知県幡多郡黒潮町入野 5893

■発行日 令和8年8月1日
TEL(0880)43-2111(代)・(0880)43-2831(直)

<https://www.town.kurohio.lg.jp/>→黒潮町の紹介→議会→議会だより→バックナンバー